

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年 2月 29日

事業所名 ライフエナジーチェチェコリ

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		活動内容に合わせてスペースを確保したり、必要に応じ部屋を仕切ったり、適した場所を使い分けることでそれぞれの活動が十分行えるよう配慮している。
	2	職員の配置数は適切である	8		状況に応じ、職員が移動し支援が行き届くようにしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	遊び、食事、学習など集中しやすいよう部屋を分けている。注意が必要な場所や分かり難い箇所については分かりやすく視覚化することで安全に過ごせるよう配慮している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		各部屋毎に担当職員決め、部屋の安全確認をしたり定期的な清掃や消毒を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	毎日の朝礼やミーティングで報告や振り返りを行い、意見を出し合うことでその後の支援に活かしている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者アンケートを実施している。 大切なご意見として職員全体で共有し、業務改善に繋げている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	2	評価結果をまとめたものを「保護者への配布」「事業所内掲示」で公表している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8	第三者による外部評価は行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		定期的に参加している。研修内容に該当する職員が研修に参加しその内容を全体で共有している。
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		利用者の現在の様子や支援状況を伝えた上でご家族のニーズも踏まえた内容を作成できるようにしている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2	専門的に評価された検査結果や関係機関からの情報を収集し支援に反映している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		ガイドラインに沿った内容の計画書を作成し本人の環境やご家族のニーズからその達成度や必要性を考え内容設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1	個々の目標達成に向けた支援が行なえるよう目標や課題を確認し実践できている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		児発管が中心となり職員の意見を取り入れながら立案を行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		過去の内容を振り返り、見直しする機会を設け、固定化しないよう工夫している。

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
提供 者	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		本人の適応できる環境や課題内容を考慮し、個別と小集団をうまく組み合わせた計画内容を作成している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		職員の配置や役割を確認。児発管により作成した支援活動内容に沿って更に具体的な活動を担当職員と話し合う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	その日の様子や支援結果を知ることができている。又共有できることで一貫した支援に繋がっている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		気付いた事や気になることを療育記録に記入し職員全体で共有できるようになっている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		半年に一回モニタリングを行い計画の見直しが必要か検討している。
関係機関や保護者との連携 機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		本人の状況について職員から情報収集し児発管が参画する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	2	担当者会議等に参加することで連携を図っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		8	これに該当しない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		8	これに該当しない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		移行前に実施される担当者会議において必要な情報や本人の支援状況を伝えている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		機会を設けることが難し場合は電話での確認や保護者や相談員を介して連携を図っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	他の事業所等からの意見をもらい支援に取り入れる事もある。研修の機会では連携するきっかけになっている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5	交流の機会を設けるのは難しい状況。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	3	機会があれば積極的に参加したい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	1	普段から、連絡帳や電話、送迎時で伝え合い共通理解を図っている。

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トーニング等)の支援を行っている	7	1	個人での実施は行っていないが、子育てのヒントとなる提案やアドバイスとなる内容を定期的におたよりに掲載している。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	1	利用前の契約時に十分に説明を行っている不安に思うことや質問等にも丁寧に対応している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	1	計画書作成の過程で保護者の方と十分なアセスメントやモニタリングを行うことで、計画書の支援内容や目標に対し、同意を得ることができている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		連絡帳や電話、送迎時などに相談に応じ助言をしている。悩みや相談に応じるサービスがあることを伝えご案内している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8	実施は難しい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		職員間で相談内容を話し合い、丁寧で適切な対応ができるようにしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		「チエチエコリだより」を定期的に発行し事業所内の活動の様子や予定など必要な情報を発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報のある重要書類に関しては施錠をし保管。又シルバー処理を行っている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		個々に合ったツールを利用し意思疎通を行っている。保護者の方には対話、お手紙、お電話等、伝えやすい方法でお願いしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	実施は難しい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		マニュアルをまとめたものを配布し、確認してもらっている。職員に対しては研修の機会を設け訓練として実施している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		毎月実施している。火災、水害、防犯等、それぞれに備え必要な内容の訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		看護職員を中心に、緊急時の対応も事前に職員間で共有している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	1	食事やおやつの環境について、保護者の確認を行い適切な対応ができるようにしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		振り返りできるよう話し合いを設け、共有した上で報告書の作成を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待防止委員会・研修会を定期的に行い、虐待防止のための意識の向上に努めている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	2	「身体拘束は行わない」という事業所の規定がある。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。